

# 埼玉県減災対策協議会の設立について

---

平成29年6月1日

埼玉県県土整備部河川砂防課

## 取組の背景

### 平成27年9月関東・東北豪雨により、鬼怒川の堤防が決壊

- ・ 氾濫流による家屋の倒壊・流出や広範囲かつ長期間の浸水が発生。
- ・ 住民の避難の遅れも加わり、多数の孤立者が発生。

### 平成27年12月 社会資本整備審議会答申

#### 「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」

##### (1) 基本方針

今後、気候変動の影響により、鬼怒川のような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念される。そのため、河川管理者を筆頭とした行政や住民等の各主体が、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある。

水防災意識社会再構築ビジョン

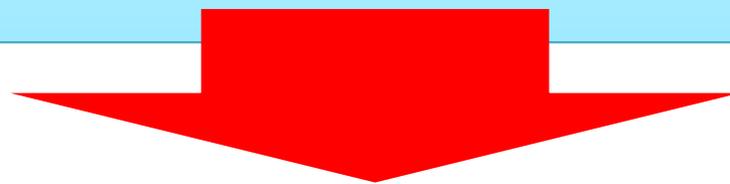
# 水防災意識社会再構築ビジョン

河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を設置して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する。



出典:国土交通省ホームページ

平成28年8月に連続して発生した台風では、北海道や東北地方を中心に**中小河川において甚大な水害が発生**。岩手県においては、県管理河川が氾濫し、高齢者福祉施設利用者9名が亡くなるという痛ましい被害が発生。

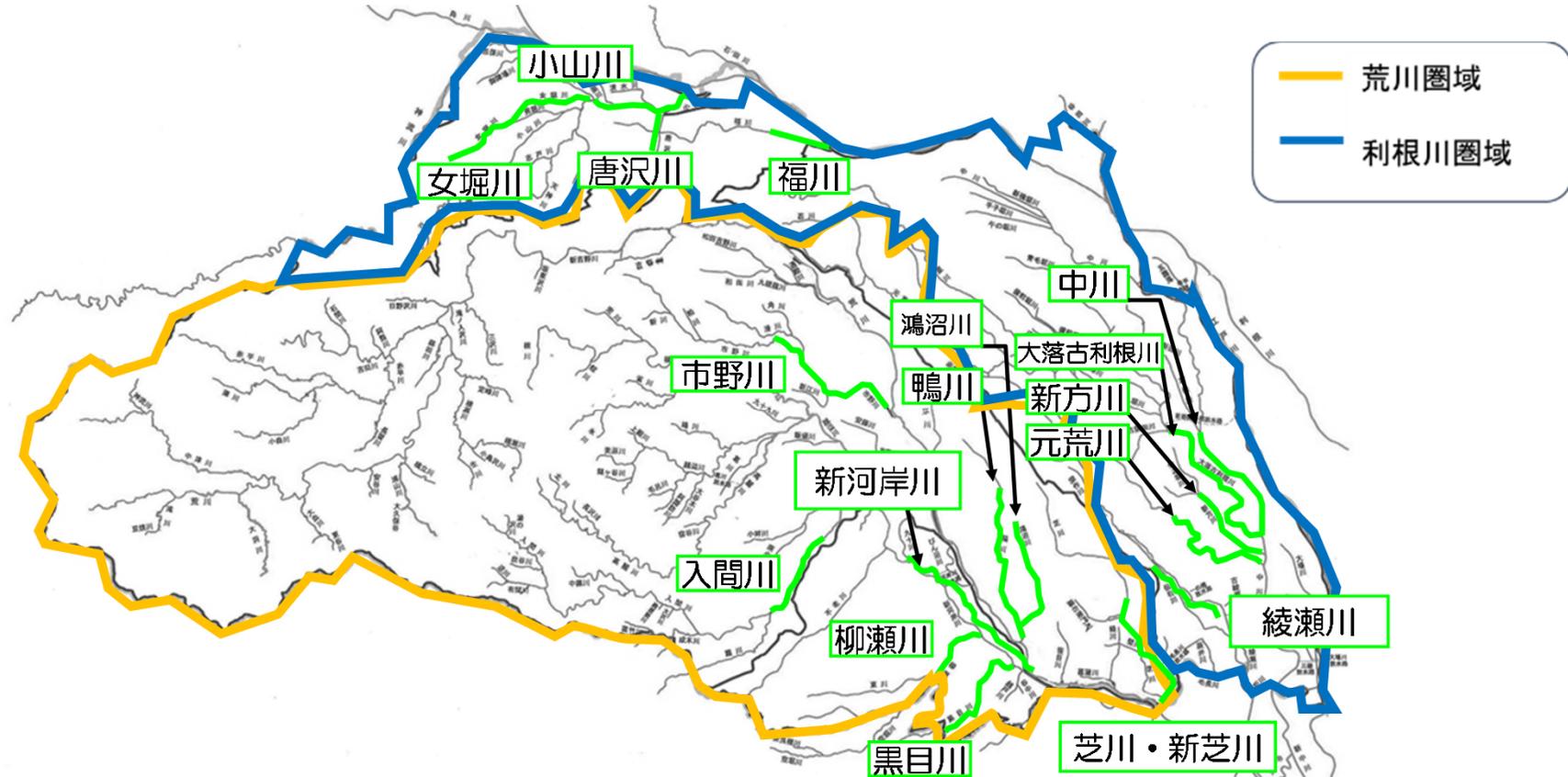


## 「水防災意識社会再構築ビジョン」 に基づく取組を都道府県管理河川に拡大

都道府県管理の洪水予報河川及び水位周知河川を中心としつつ、その他の河川についても水防災意識社会の再構築に向けた協議会を設置し、ハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進。

# 埼玉県減災対策協議会(利根川圏域・荒川圏域)協議会の構成

埼玉県の2大水系である、利根川及び荒川の圏域ごとに、減災対策協議会を設立。



利根川圏域	利根川上流河川事務所	熊谷地方気象台	河川砂防課	行田県土	県土整備事務所管内	
	江戸川河川事務所	利根導水総合事業所	消防防災課	越谷県土	23市町	
	渡良瀬河川事務所	下久保ダム管理所	本庄県土	杉戸県土		
	高崎河川国道事務所		熊谷県土	総合治水		
荒川圏域	荒川上流河川事務所	熊谷地方気象台	河川砂防課	朝霞県土	飯能県土	県土整備事務所管内
	荒川下流河川事務所	荒川ダム総合管理所	消防防災課	北本県土	東松山県土	40市町村
	二瀬ダム管理所		さいたま県土	川越県土	秩父県土	